

国民年金保険料の納付は

口座振替が便利でお得です！

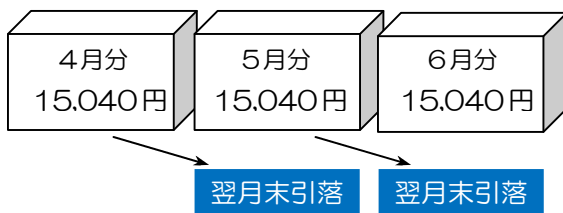
口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

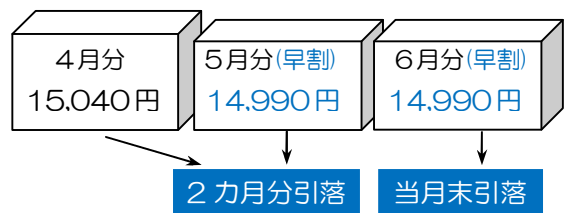
保険料を早割にすると、月 50 円(年間 600 円)のお得！

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法のことを「早割」といいます。

●翌月末振替(通常の口座振替)



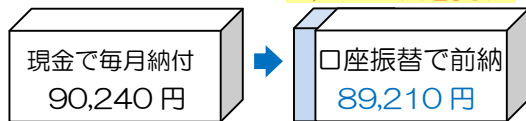
●当月末振替(早割)



※早割申込後の最初の引き落としは、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヵ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1ヵ月分となります。

6ヵ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得！

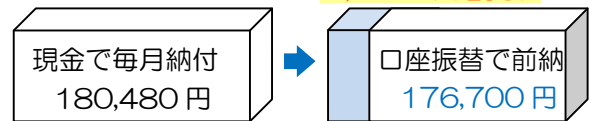
●6ヵ月前納



※4月分～9月分は4月末、10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

初回は、原則、前月分と6ヵ月前納分の7ヵ月分の引き落としになります。

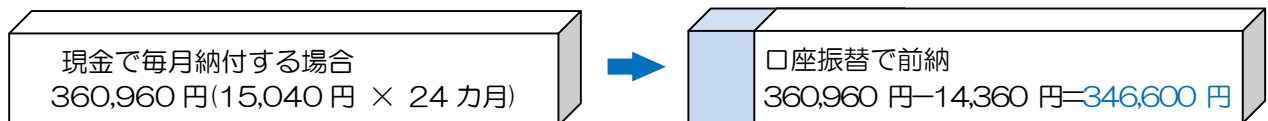
●1年前納



※4月末に一括引き落とし

初回は、原則、前月分と1年前納分の13ヵ月分の引落としになります。

●2年前納



※4月末に一括引き落とし

初回は、原則、前月分と2年前納分の25ヵ月分の引き落としになります。

【留意事項】

注1：上記、国民年金保険料額・割引額は、平成25年度の保険料額を元にした目安額ですので、実際に引き落とされる金額とは異なります。

注2：国民年金保険料額は法律に基づき、物価や賃金の伸びに合わせて毎年度調整されており、平成26年度の保険料額は平成26年2月下旬に告示される予定です。

注3：実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にて、ご確認願います。

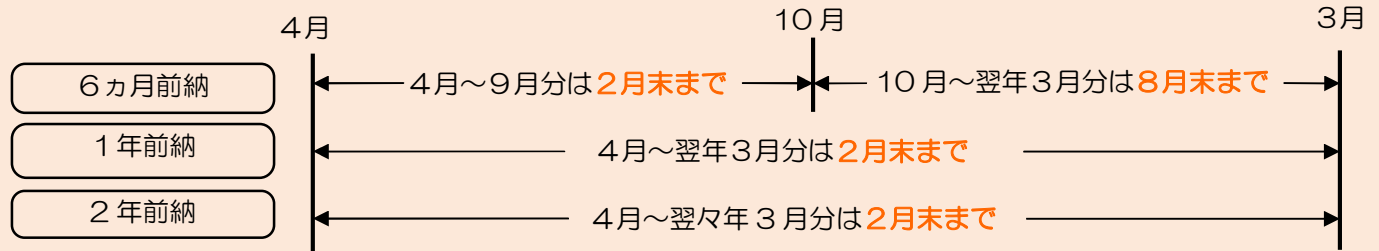
注4：前納分はすべてその年の社会保険料控除の対象となります。(2年前納は2年分が対象となります。)

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送してください。

また、年金事務所や金融機関の窓口へ提出していただいても結構です。

●前納の申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。



割引額早見表

	1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
	割引額	割引額	割引額	割引額
翌月末振替	-	-	-	-
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6ヵ月前納<現金納付>	-	730円	1,460円	2,920円
6ヵ月前納<口座振替>	-	1,030円	2,060円	4,120円
1年前納<現金納付>	-	-	3,200円	6,400円
1年前納<口座振替>	-	-	3,780円	7,560円
2年前納<口座振替>	-	-	-	14,360円

※割引額は平成25年度の保険料額を元にした目安額ですので、実際の金額とは異なる場合があります。

●「クレジットカード納付」について

クレジットカードによる納付(立替払い)でも国民年金保険料割引(ただし、現金納付と同じ割引額です。また、2年前納はありません。)がございます。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。お近くの年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索